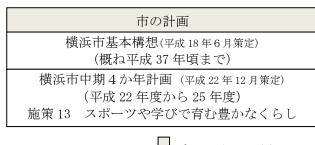
横浜市スポーツ推進計画の策定について(仮称:横浜いきいきスポーツプラン)の概要 (計画期間: 平成 24 年度~平成 33 年度)

市民・文化観光・消防委員会 平成 24 年 9 月 13 日 市 民 局

1 計画の位置付け



横浜市スポーツ振興基本計画
(平成 18 年 7 月策定)横浜市スポーツ推進計画根拠・参考
(平成 23 年 8 月施行)
スポーツ基本計画
(平成 24 年 3 月策定)

根拠法令:スポーツ基本法 (平成23年8月にスポーツ振興法から改正)

第 10 条 都道府県及び市町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 24 条の 2 第 1 項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

第2項 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 計画の基本目標

スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしを育むことを目指します。

3 計画の策定目的及び期間

本市のスポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として策定します。

本計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

なお、本計画は、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、策定後5年 を目処に中間見直しを行います。

4 計画策定までのスケジュール(案)

平成22年 7月28日 第22期横浜市スポーツ推進審議会 第1回会議(前計画の達成状況及び課題) 平成23年 6月24日 第22期横浜市スポーツ推進審議会 第2回会議(計画の策定について【諮問】)

平成24年6月8日 第22期横浜市スポーツ推進審議会 第3回会議(計画の策定について(素案)) 平成24年7月23日 第22期横浜市スポーツ推進審議会 第4回会議(推進計画の策定について)

平成24年7月27日 第22期横浜市スポーツ推進審議会【答申】

平成24年 9月13日 市会常任委員会(スポーツ推進計画の策定について)

(以下予定)

平成 24 年 10 月~ パブリックコメント 平成 24 年 12 月 日 市会常任委員会(案)

平成25年3月 策定・公表

5 計画の全体構成

第1章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 市民(地域)のスポーツ活動

現状:スポーツ実施率54.5%(全国45.3%)、スポーツを行う理由「健康・体力の増進」が1位(64.5%)

課題:①身近な場所でスポーツができる環境の確保 ②スポーツボランティアの確保

2 子どもの体力

現状:昭和60年頃のピーク時や全国と比べて低い

課題:①スポーツをしない子ども達に対しての啓発や取組み

②部活動の顧問の確保、専門的な技術指導のできる教員の不足

3 髙齢者のスポーツ

現状:市民の約5人に1人が65歳以上、スポーツ実施率が他の世代に比べ高い(55.2%)

課題:①高齢者率が進展していく中で、健康づくりや介護予防等の様々なニーズに対応

②100万人の健康づくりの推進

4 障害者のスポーツ

現状:スポーツ・芸術活動に参加している割合が低い(40.5%)

課題:①障害スポーツを指導できる人材の確保 ②身近な場所でスポーツができる環境の確保

5 スポーツ施設

現状:市民大会や全国規模の大会を開催できる屋内スポーツ施設の不足課題:①日産スタジアムをはじめとした大規模スポーツ施設等の市民開放

越:①1座/グン/ Aをはしめとした人規模/ホーノ旭試寺の川氏用放

②大規模屋内スポーツ施設整備の検討

6 大規模スポーツイベント

現状:国際的なスポーツイベントの開催が期待されている(47.8%)

課題:公的負担に頼らない財源の確保(協賛金や放映料等)

7 プロスポーツチーム

現状:スタジアムや体育館等にスポーツを観戦しにいっていない市民の割合(58.4%)

課題:プロスポーツチームと連携した地域・学校等のスポーツ振興機会の増加

第2章 スポーツ推進のビジョン(スポーツ推進の意義)

子どもの健全育成、体力の向上

健康づくり、医療・介護費の削減

スポーツの推進

地域コミュニティの活性化

市民活力の創出、経済の活性化

第3章 スポーツを推進するための具体的な取組み

目標1 子どもの体力向上方策の推進

目標値:子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。具体的な取組み:1~8

目標2 地域スポーツの振興

目標値:成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%(3人に2人)、週3回以上のスポーツ実施率が30%(3人に1人)となることを目標とします。(現在:週1回以上54.5%、週3回以上27.1%)また、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合を10%以上(現在:7.8%)となることを目標とします。 具体的な取組み:5、6、8 \sim 2 3

目標3 高齢者・障害者スポーツの推進

目標値:65歳以上の週一回以上のスポーツ実施率が70%以上(現在:55.2%)となることを目標とします。 また、地域において自主的に障害者のスポーツ活動を行っている団体等を18区に立ち上げます。

具体的な取組み:6、13、24~30

目標4トップスポーツとの連携・協働の推進

目標値:トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合を 50%以上(現在:41.6%) に引き上げ、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上に繋げます。

具体的な取組み:8、16、20~22、31~33

第3章 スポーツを推進するための具体的な取組(概要)

取組の実践

取組8(☆)

携・協力の推進

【取組状況】 ☆:新規取組(網掛け) ◎:拡充 ○:継続

目標1 子どもの体力向上方策の推進

日標値

子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。

取組1(☆)

取組7(◎)

食育の推進

幼児期における運動習 慣の啓発・普及活動

取組2(◎) 横浜市子どもの体力向 上プログラムに基づく 取組3(◎) アどもの体 の実施及び

取組3(②) 子どもの体力向上事業 の実施及び拡充

取組4(◎) 放課後児童育成事業 へのプログラム協力

取組5(◎) 学校体育施設を利用した学校開放事業へのプログラム協力

取組6(〇) 地域スポーツ指導者の 養成と活用

目標2 地域スポーツの振興

目標値

成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%(3人に2人)、週3回以上のスポーツ実施率が30%(3人に1人)となることを目標とします。(現在:週1回以上54.5%、週3回以上27.1%)

また、スポーツボランティアを行ったことがある市民 の割合を10%以上(現在:7.8%)となることを目標と します。

取組5(◎)【再掲】 学校体育施設を利用し た学校開放事業へのプ

ログラム協力

取組6(〇)【再掲】 地域スポーツ指導者の 養成と活用

トップアスリートとの連

取組8(☆)【再掲】 トップアスリートとの連携・協力の推進

取組9(◎) 総合型地域スポーツク ラブの啓発及び育成・ 活動支援

取組10(◎) 総合型地域スポーツク ラブ間の連携・協力の 促進 取組11(◎) 地域スポーツ団体や地 域スポーツレクリエー ション団体との連携

取組12(◎) 市民参加型スポーツイ ベントの充実

取組13(☆) スポーツ・レクリエー ション活動の充実 取組14(〇) 市民大会・区民大会の 定期的な開催 取組15(◎) スポーツ推進委員の育 成・活用 取組16(☆) スポーツボランティアの 支援 取組17(◎) スポーツ情報等の提供

取組18(☆) スポーツ実施率の低い 世代に向けたプログラ ムの充実

取組19(◎) 身近なスポーツを行う 場の確保 取組20(〇) 大規模屋内スポーツ施 設の再整備 取組21(☆) スポーツ遺産の保存・ 活用 取組22(◎) 横浜市スポーツ医科学 センター連携・活用 取組23(〇) 国際交流事業の実施

目標3 高齢者・障害者スポーツの推進

目標値

65歳以上の週一回以上のスポーツ実施率が70%以上(現在:55.2%)となることを目標とします。また、地域において自主的に障害者のスポーツ活動を行っている団体等を18区に立ち上げます。

取組6(〇)【再掲】 地域スポーツ指導者の 養成と活用

取組13(☆)【再掲】 スポーツ・レクリエー ション活動の充実 取組24(☆) 100万人の健康づくり 戦略の推進 取組25(〇) 高齢者向けのスポーツ 教室・イベントの実施 取組26(◎) 地域の高齢者サークル の活動支援 取組27(☆) 地域への障害者スポー ツに関するノウハウの 浸透

取組28(☆) 障害者スポーツの場の 確保と種目の普及

取組29(☆) 障害者団体と地域団体 との連携・協力 取組30(◎) 障害の有無に関わらず、 誰もが気軽に参加できる スポーツイベントの実施

目標4 トップスポーツとの連携・協働の推進

日標値

トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合を50%以上(現在:41.6%)に引き上げ、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上に繋げます。

取組8(☆)【再掲】 トップアスリートとの連 携・協力の推進

取組16(☆)【再掲】 スポーツボランティアの 支援

取組20(〇)【再掲】 大規模屋内スポーツ施 設の再整備

取組21(☆)【再掲】 スポーツ遺産の保存・ 活用 取組22(〇)【再掲】 横浜市スポーツ医科学 センターの連携・活用 取組31(☆) プロスポーツチームの 支援

取組32(☆) 地域スポーツコミッショ

ンの設立の検討

取組33(◎) 大規模スポーツイベン トの誘致・開催

横浜市スポーツ推進計画の策定について 横浜いきいきスポーツプラン(仮称) ~スポーツで育む地域とくらし~

平成 24 年 7 月 第 22 期横浜市スポーツ推進審議会

序章

1 計画策定の趣旨

スポーツ推進は、横浜市にとって重要な基本政策です。幸せで豊かな都市生活を支える活力の根源であり、「夢や感動」を共有できる心柱のひとつでもあります。また、少子高齢化の急速な進展に伴う医療費の増加、生活様式の変化に伴う子どもの体力の低下や地域社会のきずなの希薄さが問題となっている中で、スポーツによる健康の増進、体力の向上や地域の活性化に対する市民の期待は、ますます増加しています。

横浜市では、トライアスロン世界選手権シリーズ横浜大会や横浜国際女子マラソン大会など、数多くの国際大会が開催されるとともに、2002FIFAワールドカップの決勝戦の舞台となった日産スタジアムやスポーツ医科学に基づいた健康づくりの推進と競技力の向上を目的とした横浜市スポーツ医科学センターなど、日本が誇る施設を有しています。また、2002FIFAワールドカップなどの国際大会から、毎年の市・地域のスポーツ大会まで、多くのスポーツ大会が市民ボランティアの力によって支えられてきました。市民ボランティアの意識の高さは、スポーツ振興の大きな力となっています。さらに、横浜市には、横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズなど、多くのプロスポーツチームが活動の拠点を置いていることから、他都市に比べ、トップレベルの競技に触れる機会が多く、スポーツに対する市民の関心も高まる条件を備えています。

今後は、スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、子どもの体力向上や市民の健康づくり、また、大規模スポーツイベントを開催することによる横浜の発信力の強化や地域の活性化などに取り組む必要があります。

そのために、横浜市の現状や課題を踏まえつつ、横浜の置かれた特性を活かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、新たなスポーツ推進計画を策定します。

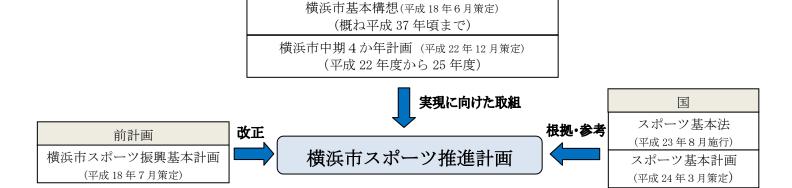
これは、平成18年に策定された横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン2010」を受け継ぎ、成人のスポーツ実施率の向上などの成果を踏まえつつ、さらに充実・発展させたものです。この計画を着実に推進していくことで、年齢や性別、障害等を問わず、それぞれの体力や、技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。



2 計画策定の位置付け

- (1)本計画は、横浜市の将来の都市像を示す「横浜市基本構想」(長期ビジョン)及び 「横浜市中期4か年計画(施策13 スポーツや学びで育む豊かなくらし)」(計画期間: 平成22年度~平成25年度)に掲げている目指すべき都市像の実現に向け、スポーツに関する施策について、具体的な取組を示した計画です。
- (2) 本計画は、平成18年7月に策定した横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン2010」を継承し、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、国の「スポーツ基本計画」も参考に策定します。
- (3) 本計画は、第22期横浜市スポーツ推進審議会の意見をもとに作成し、市民の皆様やスポーツ団体等からも意見をいただき、策定します。

市の計画



3 計画期間及び進捗管理

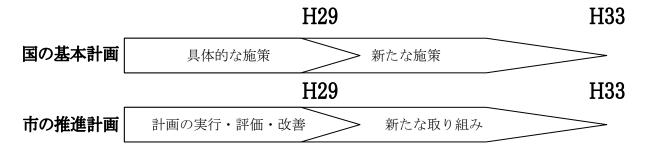
本計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

なお、本計画は、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、 策定後5年を目処に中間見直しを行います。

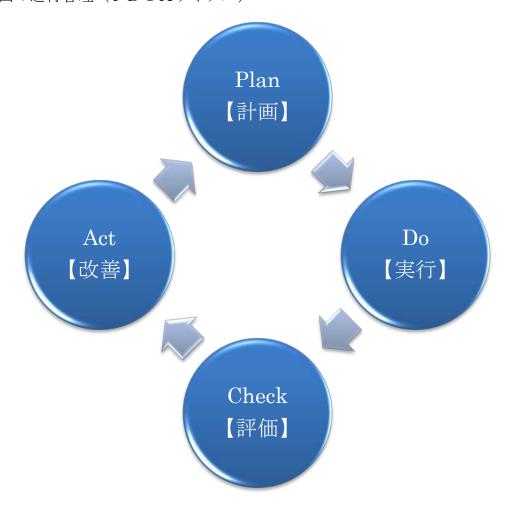
また、本計画の目標の実現に向けて、PDCAサイクル(※)を導入し、定期的に評価結果を市民に公表していきます。

** Plan (計画) - Do (実行) - Check (評価) - Act (改善) を順に実施する管理手法 のこと

(1) 国の計画との比較

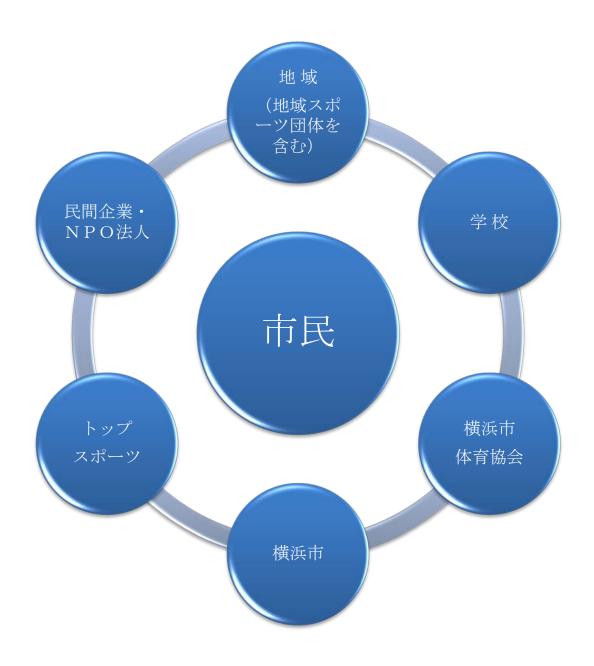


(2) 計画の進行管理(PDCAサイクル)



4 計画の実現に向けた連携・協働体制

本計画で定めている目標は、行政だけでは、到底、達成することはできません。市民の皆様をはじめ、地域、学校、民間企業、NPO法人、トップスポーツ、横浜市体育協会及び横浜市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して、計画の実現を目指します。



5 横浜市スポーツ推進計画の全体構成

<u>スポーツを取り巻く現状と課題</u>
1 市民(地域)のスポーツ活動・・・・・・ 6ページ 2 子どもの体力 ・・・・・・・・・・・・・ 13ページ 3 高齢者のスポーツ ・・・・・・・・・・・・ 15ページ 4 障害者のスポーツ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
スポーツ推進のビジョン
ビジョン1
スポーツ推進の意義
ビジョン2
スポーツ推進の基本目標
<u>スポーツを推進するための具体的な取組</u>
1 子どもの体力向上方策の推進・・・・・・ 27ページ
2 地域スポーツの振興 ・・・・・・・ 29ページ
3 高齢者・障害者スポーツの推進 ・・・・・ 33ページ
4 トップスポーツとの連携・協働の推進 ・・ 35 ページ

第1章 スポーツを取り巻く現状と課題について

1 市民(地域)のスポーツ活動

公益財団法人横浜市体育協会が実施している「平成 23 年度横浜市民スポーツ意識調査」 (以下「スポーツ意識調査」)では、週1回以上定期的にスポーツ・運動を実施している市民(成人)の割合は、54.5%となっており、平成19年度調査時より、7.5ポイント上昇するとともに、全国平均(平成21年度)の45.3%を上回っています。

図-1 スポーツ・運動実施率

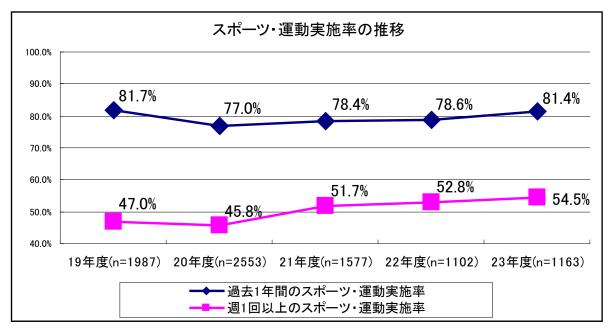
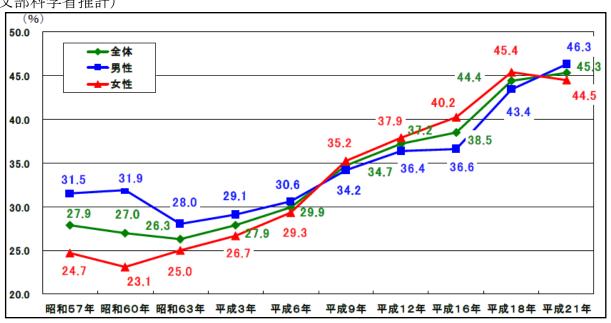


図-2 全国のスポーツ・運動実施率(内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく 文部科学省推計)



(1) スポーツに対する意識

実施種目では、「散歩 (36.3%)」や「ウォーキング (27.1%)」または「ラジオ体操、ストレッチなどの健康体操 (19.8%)」などのように気軽にできる健康づくりを目的としたスポーツの割合が高くなっています。また、スポーツ・運動を行った理由は、「健康・体力の維持・増進 (64.5%)」が 1 位となっており、健康に対する市民の意識が高くなっていることが分かります。

図-3 過去1年間のスポーツ・運動実施種目(複数回答)

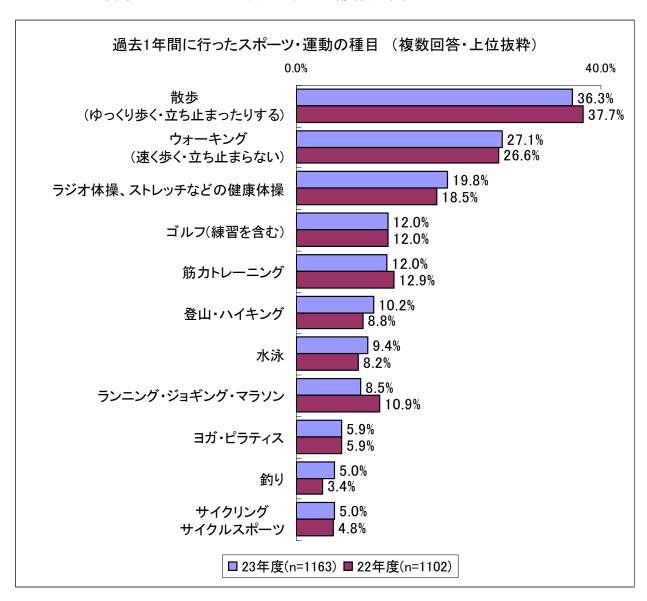
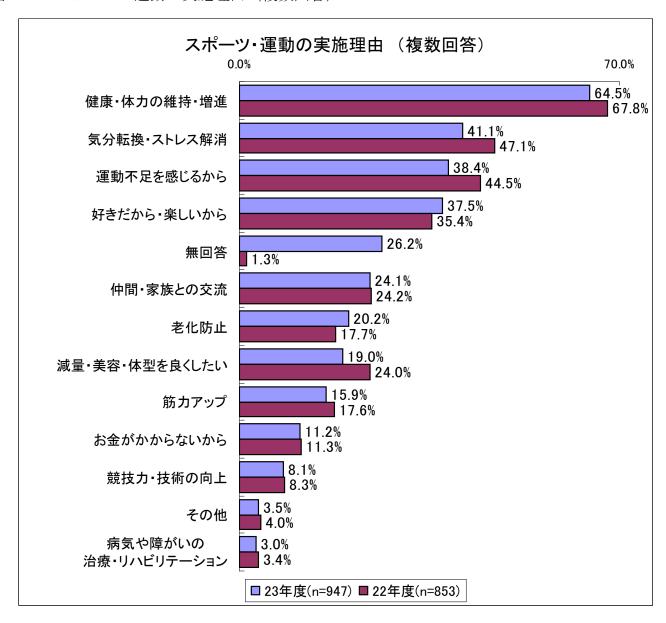


図-4 スポーツ・運動の実施理由(複数回答)



(2) スポーツの実施状況

1年間にスポーツ・運動を行っていない市民は18.6%、月1回未満は8.1%となっており、3割近くの市民が日ごろからスポーツ・運動を実施していない状況が分かります。また、1年間にスポーツ・運動を行っていない市民が、どのような点が変われば行うようになるかでは、「近所など通いやすい場所でできれば(30.6%)」となっており、身近な場所でスポーツ・運動ができる環境を作ることが必要です。

図-5 過去1年間のスポーツ・運動実施頻度(複数回答)

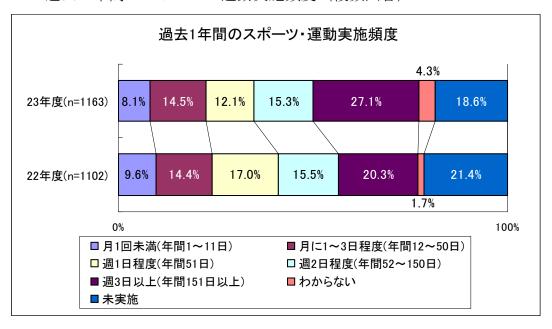
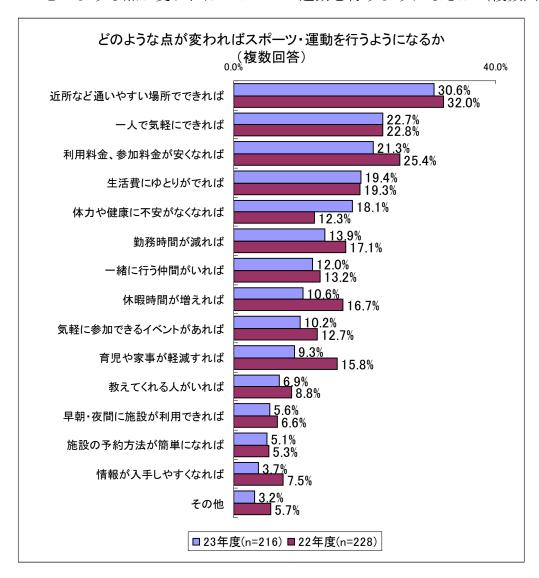


図-6 どのような点が変わればスポーツ・運動を行うようになるか(複数回答)

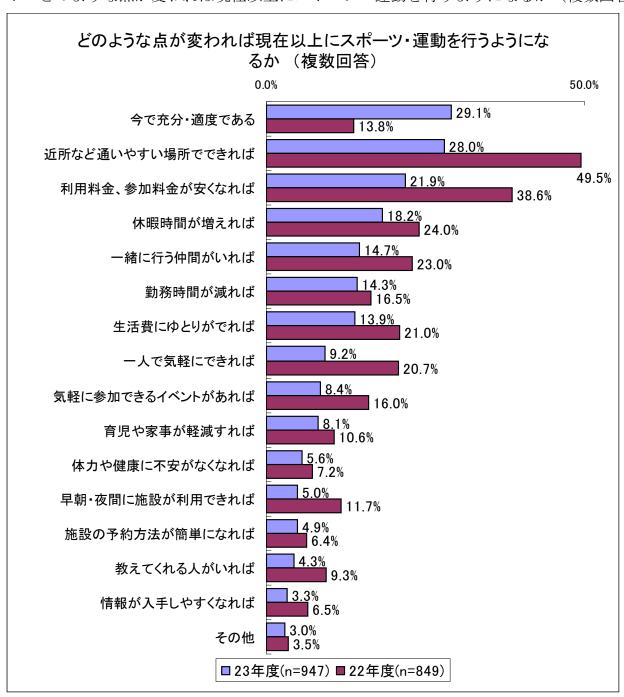


(3) 地域のスポーツ活動

スポーツ・運動を行っている市民がどのような点が変われば現在以上にスポーツ・運動を行うようになるかでは、「今で充分・適度である(29.1%)」が1位となっており、スポーツ実施者は、これ以上の頻度を求めていないことが分かります。

また、一方、「近所など通いやすい場所でできれば(28.0%)」が2位であり、スポーツ・ 運動を普段からしている人もしていない人も身近な場所でスポーツを行える場所を求め ています。

図-7 どのような点が変われば現在以上にスポーツ・運動を行うようになるか(複数回答)



(4) 主な地域のスポーツ団体

ア 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に活動し、多種目、多世代、自主運営を特徴とした総合型地域スポーツクラブ」があります。総合型地域スポーツクラブでは、子どもから高齢者まで誰もが、様々な種目に体力や技術力に応じて気軽に参加でき、スポーツの他にも文化

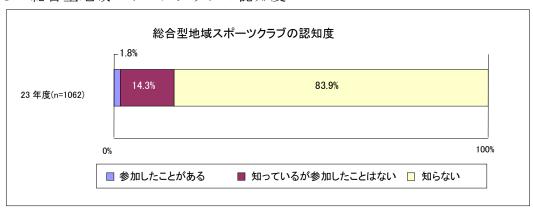
・社会的な活動を組み入れたり、地域を盛り上げるイベント等を実施しています。

総合型地域スポーツクラブの認知度については、総合型地域スポーツのことを知らない市民が8割以上(83.9%)にのぼり、ほとんどの市民に総合型地域スポーツクラブが知られていないのが現状です。

しかし、平成20年度に実施した市民意識調査では、スポーツを実施する「機会がない」と回答した人が運動をするようになる理由は、「近所など通いやすい場所でできれば」(48.3%)が1位となっており、そのうち「総合型地域スポーツクラブに加入したい」(36.5%)という回答が上位を占めています。

このことからも身近な地域で、誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブの潜在 的な需要は高いと考えられます。

図一8 総合型地域スポーツクラブの認知度



イ 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づいて、市長から委嘱される非常勤の特別職公務員です。(委員数:2,707人 平成24年4月1日現在)

横浜市のスポーツ事業への協力だけでなく、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開しており、横浜市のスポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。

なお、その活動と委員相互の連絡及び協議を行うため、各区連絡協議会の会長により構成される横浜市スポーツ推進委員連絡協議会が設けられています。

また、スポーツ基本法の施行に伴い、平成23年8月24日より、新たな役割として「スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整」が追加されており、これからは、地域のスポーツコーディネーターとしての役割が求められます。

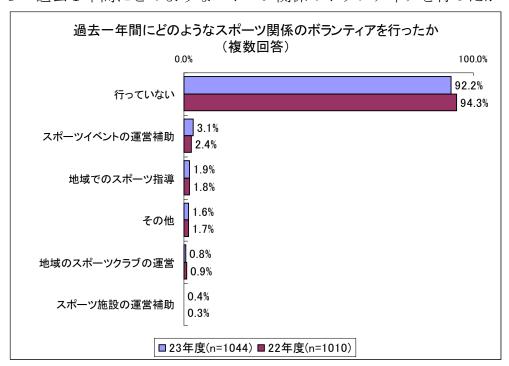
(5) スポーツボランティア

スポーツを「支える人」の重要な要素であるスポーツボランティアは、地域スポーツ団体において日常的にスポーツ指導や団体の運営に携わったり、国際競技大会や地域スポーツ大会等の運営を支えております。

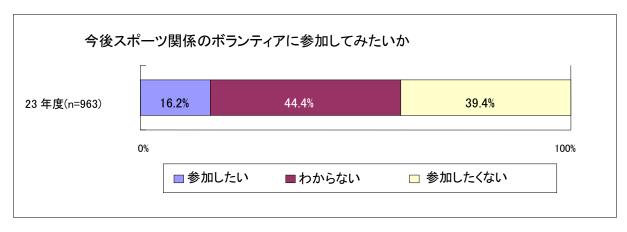
過去1年間に、どのようなスポーツ関係のボランティアを行ったかでは、「行っていない」が92.2%となっており、ほとんどの市民がスポーツ関係のボランティアを行っていないのが、現状です。

一方、スポーツボランティアに参加していない人で、スポーツ関係のボランティアに参加してみたいと思うかでは、「参加したい」が 16.2%、「わからない」が 44.4%となっており、スポーツボランティアに参加していない市民もスポーツ関係のボランティアに関心をもっているのが伺えます。スポーツ推進のためには、その数がさらに増加することが望まれるため、今後は、多くの市民にスポーツボランティアを行ってもらえるような取組を行っていく必要があります。

図-9 過去1年間にどのようなスポーツ関係のボランティアを行ったか



図―10 今後、スポーツ関係のボランティアに参加してみたいか



2 子どもの体力

横浜市では、子どもの体力づくりや健康の保持増進を目的として、昭和41年から「体力・ 運動能力調査」を実施し、児童生徒の体力・運動能力の状況を明らかにするとともにその調 査概要をスポーツ行政の基礎資料として活用しています。

近年の調査結果では、全国的に上昇傾向が見られたものの、昭和60年頃のピーク時と比較すると依然として低調な傾向を示しております。

また、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施した「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果で、横浜市は、中学校2年生の男子が体力合計点で全国平均を上回りましたが、全体的においては34項目中25項目で全国平均を下回っている状況です。

図―11 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査の結果{平均値} ※横浜市と神奈川県の数値は、公立学校の平均値。全国の数値は、国立、公立、私立学校、全てを含めた平均値。

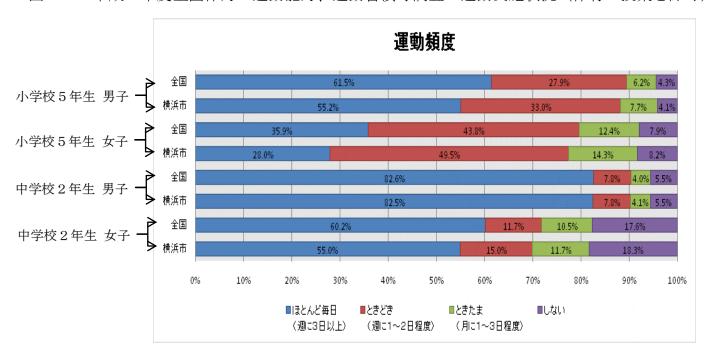
		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20mシャトルラン	50m走(秒)	立ち幅とび	(※)ソフトボール	体力合計点
		(kg)	(回)	(cm)	(点)	(秒)	(回)	30III/E({5*/	(cm)	投げ(m)	H-VI BIW
小学校	横浜市	17.29	19.06	31.41	38.55	-	48.45	9.39	150.84	23.84	52.69
(男子)	神奈川県	17.03	18.75	32.46	38.63	-	46.63	9.39	151.35	23.80	52.67
	全 国	16.91	19.28	32.58	41.47	-	51.28	9.38	153.45	25.23	54.36
小学校	横浜市	16.70	17.73	36.66	35.59	ı	34.12	9.68	141.31	12.71	52.52
(女子)	神奈川県	16.40	17.00	37.10	35.64	-	33.29	9.70	141.59	13.28	52.44
	全 国	16.37	17.75	36.79	39.18	_	39.68	9.65	145.28	14.55	54.91
中学校	横浜市	29.91	27.32	43.57	50.55	401.45	83.07	8.07	198.17	20.46	41.80
(男子)	神奈川県	29.55	26.45	41.97	49.01	398.08	82.20	8.12	193.41	20.56	39.84
	全 国	29.70	26.87	42.97	51.01	397.36	84.15	8.05	195.31	21.18	41.54
中学校	横浜市	24.15	22.26	44.35	44.19	293.74	52.55	8.95	166.30	12.05	46.92
(女子)	神奈川県	23.99	21.53	43.87	42.97	297.28	51.91	8.96	164.17	12.58	45.92
	全 国	23.86	22.25	44.66	44.99	295.67	56.19	8.90	166.47	13.20	47.99

※体力合計点:8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点 (※)中学校はハンドボール投げ

(1) 子どもの運動習慣

児童生徒の体育の授業を除く、運動実施頻度は、全国と比較して低い状況にあり、今後、 子どもの体力向上を行うには、スポーツをしない子ども達に対して運動習慣を身に付けて もらえるような取組が必要になっています。

図-12 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 運動実施状況(体育の授業を除く)



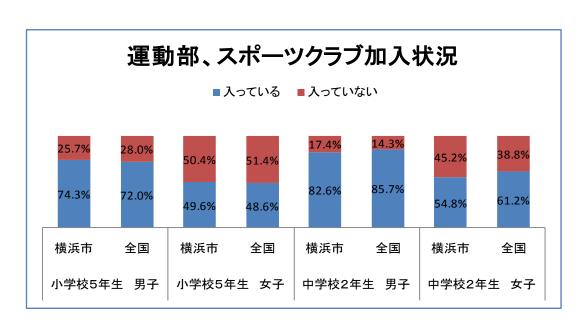
(2) 運動部・スポーツクラブの加入

部活動やクラブ活動は、児童生徒が自分の個性や能力などの可能性を伸ばし、体力や技術の向上のみならず、集中力や忍耐力の育成、または集団におけるコミュニケーション能力の向上などに大きな役割を果たします。

しかし、学校では、「顧問の確保」や「経験の浅い教師の増加」「専門的な技術指導のできる教員の不足」などの課題があります。

今後は、子どもの発達段階に応じた適切な指導が行えるように、指導方法や実技研修を 実施し、教員の指導力向上を図っていく必要があります。

図-13 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 運動部、スポーツクラブ加入状況



高齢者のスポーツ 3

高齢者のスポーツ活動は、健康づくりや介護予防、生きがいづくり等の面で大変大きな役 割を持っています。

横浜市の高齢化率は、年々増加しており、平成23年は20%となっており、市民の5人に1 人が65歳以上という状況です。さらに10年後には市民の約4人に1人に達するものと予測さ れています。高齢者が毎日の生活の舞台である身近な地域で、子どもたちや若い世代とも交 流しながら暮らせるような地域社会づくりを目指して、横浜市では中期4か年計画の戦略目 標の1つとして「100万人の健康づくり」を掲げています。

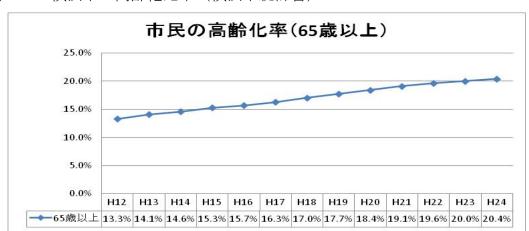


図-14 横浜市の高齢化比率(横浜市統計書)

(1) 高齢者のスポーツ実施率

一方、スポーツ意識調査では、65歳以上の週1回以上のスポーツ・運動実施率は55.2%と なっており、他の世代(全年代:54.5%)に比べ、活発な状況がうかがえます。

この結果からも分かるとおり、高齢者の運動・スポーツは非常に注目されており、今後も 引き続き、高齢者の健康づくりや介護予防等に資する施策の展開が求められています。

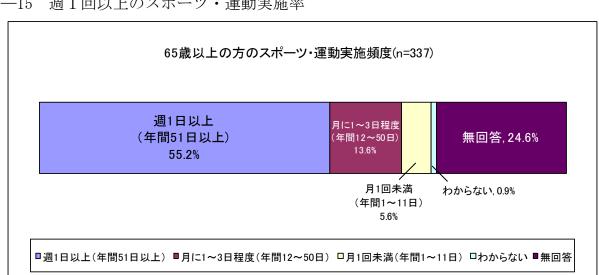


図-15 週1回以上のスポーツ・運動実施率

4 障害者のスポーツ

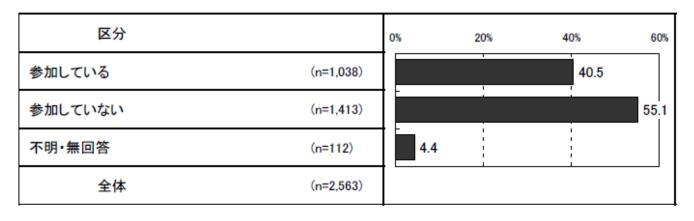
横浜市では、平成4年「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」を障害者スポーツの 拠点として設置しました。以来、20年に渡って障害者スポーツに関わる指導者の育成やリハ ビリテーションスポーツ事業等を展開しており、平成23年度は年間延べ約26万人(うち障害 者・介護者数:約23万人)の方が利用しています。また、専門的な障害者スポーツのノウハ ウを持った横浜ラポールのスタッフが地域を訪問し、障害者団体や地域のスポーツ団体と連 携しながら、障害者が気軽に参加できるスポーツ教室などを実施しています。

全国の障害者スポーツの現状は、内閣府が実施している「障害者施策総合調査」(平成18年度)をみると、障害者のうちスポーツ・芸術活動に参加している人の割合は40.5%となっており、同年の成人のスポーツ・運動実施率の全国平均44.4%を下回っています。(第1章スポーツを取り巻く現状と課題について 図-2参照)

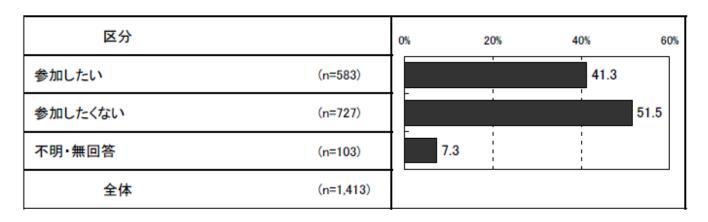
また、スポーツ・芸術活動に参加していない人で参加したいと答えた人は41.3%となっています。その中で、スポーツ・芸術活動に参加したいけれど参加しない、現在参加できない理由をみると、「地域に希望するスポーツ・芸術活動がない(28.3%)」、「時間がないため参加できない(27.4%)」、「スポーツ・芸術の情報がない(23.3%)」、「適当な施設、整備がない(22.0%)」、「指導者等の人材が不足している(15.3%)」などの割合が高くなっています。

これらは、横浜市でも障害者スポーツにおいて重点的に取り組むべき課題です。今後も、 地域の施設などと連携したスポーツ事業の実施やサークルなどの自主的な活動の支援を進 め、横浜ラポールを中心に障害者スポーツのより一層の振興を図っていく必要があります。

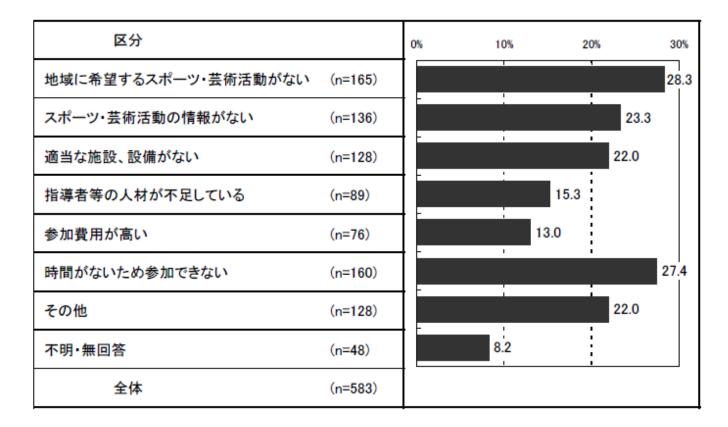
図―16 スポーツ・文化芸術活動の参加状況(内閣府「障害者施策総合調査『生活支援』、『保 健・医療』に関する調査報告書」)



図―17 参加していない人の今後のスポーツ・文化芸術活動への参加意向(内閣府「障害者施 策総合調査『生活支援』、『保健・医療』に関する調査報告書」)



図―18 スポーツ・文化芸術活動に参加したいけれど参加しない、現在参加できない理由 (内閣府「障害者施策総合調査『生活支援』、『保健・医療』に関する調査報告書」)



5 スポーツ施設

横浜市内には様々な公立スポーツ施設があり、屋内スポーツ施設としては、スポーツセンターが各区に1館あるほか、小規模な体育館を有している地区センターやスポーツ会館等も各地域にあります。

屋外スポーツ施設としては、大規模公園内に野球場や陸上競技場などが整備されているほか、小規模な公園ではサッカーや軟式野球ができる運動広場などが設置されており、横浜市内には種々のスポーツ施設が整備されています。

しかし、平成17年度に文部科学省が実施した「平成17年度社会教育調査」では、「体育館」を除くすべての施設種類において、全国や神奈川県に比べ(10万人あたりの施設数)下回っており、スポーツ意識調査においても、横浜市のスポーツ活動が盛んになるために必要なことでは、「スポーツ施設の整備」が41.3%で3位となっています。

この結果から分かるとおり、市民はスポーツ施設の増加を望んでいますが、近年の財政状況からみても新たな施設の整備は、困難な状況にあり、学校の体育館などの身近にある既存の施設を有効的に活用することや、ウォーキングコースの設置など、大規模な整備を必要としないスポーツの場の確保についての検討が必要です。

また、日韓共同開催となった2002年のFIFAワールドカップの決勝戦が行われた日産スタジアムは、スポーツファンにとっては記念碑的存在となっており、一人でも多くの市民に実際にそこでプレーする機会を提供して欲しいという声には根強いものがあります。

図-19 平成17年度 社会教育調査(報告書から算出(一部抜粋))

区 分	横浜市		:	全国	神奈川県		
	施設数	10万人あたり	施設数	10万人あたり	施設数	10万人あたり	
陸上競技場	4	0.11	953	0.75	21	0.24	
野球場・ソフトホール場	49	1.37	6,449	5.05	195	2.22	
球技場	1	0.03	1,177	0.92	24	0.27	
多目的運動広場	106	2.96	6,917	5.41	273	3.11	
水泳プール(屋内)	13	0.36	1,533	1.20	53	0.60	
水泳プール(屋外)	33	0.92	2,498	1.96	132	1.50	
レジャープール	4	0.11	375	0.29	13	0.15	
体育館	145	4.05	6,674	5.22	268	3.05	
柔道場	_	0.00	768	0.60	21	0.24	
剣道場	_	0.00	687	0.54	19	0.22	
すもう場(屋外)	-	0.00	379	0.30	2	0.02	
すもう場(屋内)	-	0.00	106	0.08	-	0.00	
庭球場(屋外)	47	1.31	5,121	4.01	147	1.67	
庭球場(屋内)	1	0.03	145	0.11	2	0.02	
アイススケート場(屋内)	1	0.03	53	0.04	1	0.01	
トレーニング場	27	0.75	1,616	1.26	76	0.86	
漕艇場	1	0.03	56	0.04	4	0.05	
総施設数	432		35,507		1,251		

(1) 大規模屋内スポーツ施設

横浜市内には、大規模屋内スポーツ施設として、横浜アリーナ、横浜文化体育館及び 横浜国際プールがあります。

横浜アリーナは、高額な利用料金がネックとなり、スポーツ大会としては、平成 21 年 (2009 年) に開催された世界卓球大会など、入場料やスポンサーの料金負担などの高収益が見込まれなければ、施設利用が困難なため、大規模イベントとしては、スポーツではなく、コンサートや展示会などの興行が主に開催されています。

一方で、横浜文化体育館は現在の 100%近い稼働率となっており、横浜国際プールは体育館としての使用が冬季限定となっており、両施設とも、毎年定例的にご利用いただいている団体の大会やイベントを開催しているため、新たに別の大会を開催することや新規団体の参入が大変難しく、中学・高校生の各種大会や市民大会、関東大会、全国大会等の開催も日程等の理由から非常に困難な状況となっています。

(2) 地域の屋内スポーツ施設等

屋内スポーツ施設としては、各区1館のスポーツセンターを整備しているほか、小規模な体育室がある地区センターやスポーツ会館を設置しています。地区センター及びスポーツ会館は、大会等を開催する規模の体育室がなく、地域の方々が気軽にスポーツする場所として、活用されています。

スポーツセンターは、バスケットボールのコートが2面の第1体育室、1面の第2体育室、ダンス等で使用する第3体育室、個人で利用できるトレーニングルームを基本とした施設となっており、個人・市民サークルの利用や各種目の区民大会の開催に適した規模となっています。スポーツセンターの施設としての役割は、各区の区民大会の開催や、初心者や高齢者、育児中の専業主婦などを対象とした教室事業の開催など、地域の方々が気軽にスポーツに取り組める環境を提供する施設です。

(3) 大会を開催できる体育館の不足

スポーツに取り組んでいる方々にとって、日頃から活動できる施設が重要であるのと 同様に、区民大会や市民大会は大変重要なイベントです。日頃の練習の成果を発揮する ことができ、今後の活動の励みとすることができます。

しかしながら、369万人以上の人口を有する大都市横浜には、市民大会や全国規模の 大会を開催する体育館としては、横浜文化体育館や冬季のみ体育館として利用できる横 浜国際プールがありますが、各種大会を開催する体育館が不足している状態です。

特に、スポーツセンターでは、横浜文化体育館等の限られたコマ数の中では開催できない市民大会規模の大会を、日数や人数を縮小や分散して開催しているため、区民大会や一般利用などを阻害することにつながっています。

(4) 大規模屋内スポーツ施設への期待

市民のスポーツ振興のために個人や団体の一般利用を圧迫しないよう、市民大会や区民大会などを円滑に開催していくために、他都市にある総合体育館のような施設が必要となります。特に、大都市横浜にふさわしい我が国を代表するような大規模屋内スポーツ施設の整備が期待されています。

6 大規模スポーツイベント

横浜市には、国際大会を開催するスポーツ施設として、日産スタジアムや、横浜国際プール、横浜アリーナなどが整備されております。

平成14年には「2002FIFA World Cup Korea/Japan^M」(日産スタジアム)の決勝戦やパンパシフィック水泳選手権大会、平成18年には「FINAシンクロナイズドスイミングワールドカップ2006」(横浜国際プール)、平成21年には、開港150周年記念事業として、「H. I. S. 2009年世界卓球選手権横浜大会」(横浜アリーナ)や「2009トライアスロン世界選手権シリーズ横浜大会」が開催されました。

また、平成23年には、再び横浜で「トライアスロン世界選手権シリーズ」や「横浜国際女子マラソン大会」など、数多くの国際大会が開催されております。

こうした大会の開催は、メディアを通じて横浜を内外に発信する好機であるとともに、多くの人々が横浜を訪れることによる経済効果も期待できます。

なお、スポーツ意識調査では、今後、観戦したいスポーツイベントで「ワールドカップ、世界選手権等の国際大会」が2位(52.8%)となっていることや横浜市のスポーツ活動が盛んになるために必要なことでは「国際的な大会・イベントの開催」が1位(47.8%)となっており、これからも横浜で国際大会を開かれることが期待されています。

しかし、その一方で、今日の財政状況の下では、大規模なイベントの開催に対する多額な 財政負担は困難であり、選手の参加料や放映権料はもとより、企業協賛金の確保に最大限努力することにより、極力公的負担を減らすスキームづくりを検討する必要があります。

図-20 横浜市における国際大会の開催実績

年度	大会名
	2007 国際ジュニア体操競技大会(横浜文化体育館)
 平成 19 年度	セイコースーパー陸上 2007 (日産スタジアム)
十八八 19 千茂	第 26 回横浜国際女子駅伝(赤レンガ倉庫発着)
	TOYOTA プレゼンツ FIFA クラブワールドカップジャパン 2007 (日産スタジアム)
	横浜国際女子駅伝競走大会FINAL(赤レンガ倉庫発着)
平成 20 年度	女子バレーボール FIVB ワールドグランプリ 2008 F I NAL横浜 (横浜アリーナ)
十八 20 千尺	フォルクスワーゲンオープン荻村杯(横浜文化体育館)
	TOYOTA プレゼンツ FIFA クラブワールドカップジャパン 2008(日産スタジアム)
	2009 国際ジュニア体操競技大会(横浜文化体育館)
平成 21 年度	第1回横浜国際女子マラソン大会(山下公園発着)
一一次21 千皮	H. I. S. 2009 年世界卓球選手権横浜大会(横浜アリーナ)
	2009 トライアスロン世界選手権シリーズ横浜大会(山下公園及び周辺)
	第2回横浜国際女子マラソン大会(山下公園発着)
平成 22 年度	パナソニック第5回世界大学野球選手権大会(横浜スタジアム)
	第 24 回卓球アジアカップ<震災により中止>(横浜文化体育館)
	2011 国際ジュニア体操競技大会(横浜文化体育館)
平成 23 年度	第3回横浜国際女子マラソン大会(山下公園発着)
	2011 トライアスロン世界選手権シリーズ横浜大会(山下公園及び周辺)
	世界フィギュアスケート国別対抗戦<震災により中止>(横浜アリーナ)
	TOYOTA プレゼンツ FIFA クラブワールドカップジャパン 2011(日産スタジアム)

図-21 観戦したいスポーツイベント

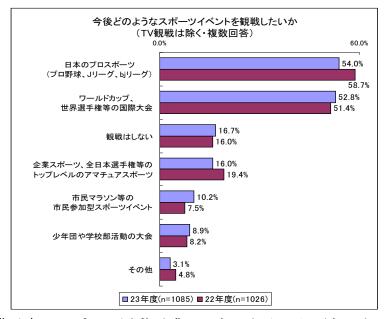
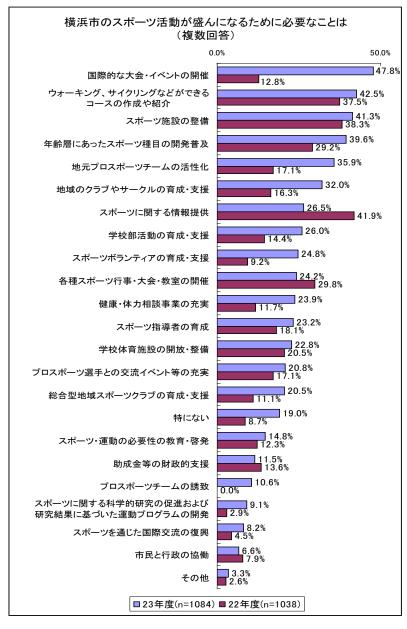


図-22 横浜市のスポーツ活動が盛んになるために必要なこと



7 プロスポーツチーム

平成23年に制定されたスポーツ基本法の特色の一つに、スポーツを巡る法体系の中に初めてプロスポーツを位置づけたことがあげられます。

横浜市は、野球の「横浜DeNAベイスターズ」、サッカーの「横浜F・マリノス」、「横浜 FC」のプロ団体の本拠地であり、平成23年には、横浜を中心に活動するプロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」が新たに発足しました。

このように4つの多彩なプロスポーツチームが活躍している、国内屈指の都市となっております。

しかし、スポーツ意識調査で過去1年間にスタジアムや体育館でスポーツ観戦をした回数の項目では、「0回」が58.4%で1位となっており、多くの市民がスポーツを観戦していないことが分かりました。

また、どのような点が変われば、スタジアムや体育館等でスポーツ観戦をするかでは、「観戦料が安くなれば」が40.2%で1位、「試合会場が近くにあれば」が31.3%で2位となっております。

今後は、プロスポーツチームと連携・協力し、地域や学校等において、プロスポーツチームと触れ合う機会を提供することにより、プロスポーツチームを身近に感じてもらい、多くの市民にプロスポーツを観戦してもらう必要があります。

図-23 過去1年間にスタジアムや体育館でスポーツ観戦をした回数

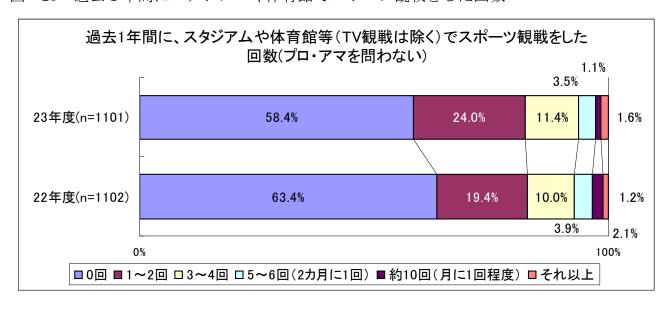
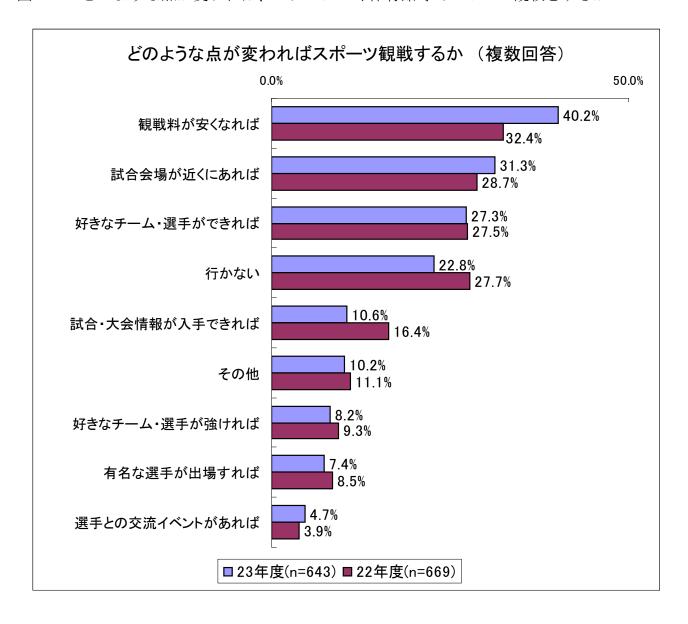


図-24 どのような点が変われば、スタジアムや体育館等でスポーツ観戦をするか



第2章 スポーツ推進のビジョン

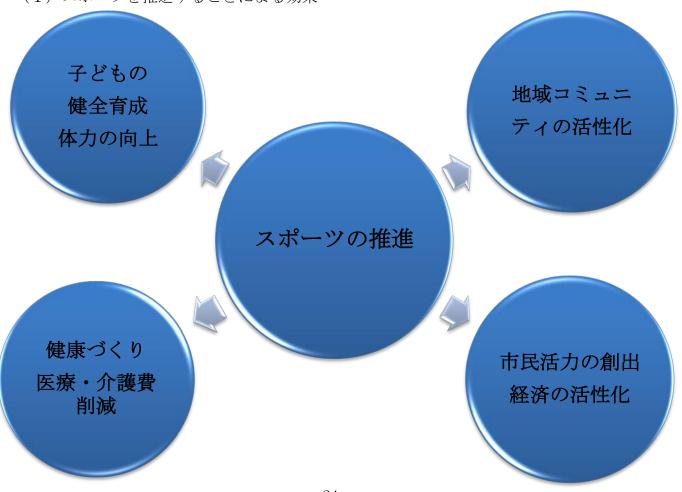
1 スポーツ推進の意義

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる文化です。スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。特に、高齢化の進展や、生活が便利になること等により体を動かす機会が減少している現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かなくらしを送ることは大きな意義があります。

さらに、スポーツを通じたまちづくりや村おこしに取り組んでいる都市もあるなど、スポーツには地域コミュニティの育成等の効果も期待されることから、その振興を一層促進していくための基盤の整備・充実を図ることには大きな意義があります。特に、横浜市のように東京 23 区に次ぐ人口規模を擁し、さまざまな人々によって形成されてきた都市においては、スポーツを通じて都市としての求心力を高めるという観点も重要です。

(1) スポーツを推進することによる効果



2 スポーツ推進の基本目標

本計画は、スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしを育むことを目指します。そのためには、より多くの市民が実際にスポーツに親しむきっかけや条件を整えていく必要があります。

第1章で紹介した「横浜市民スポーツ意識調査」では、実際に行った種目の上位を散歩やウォーキングが占めるとともに、ヨガや釣りも挙げられており、動機や理由についても、気分転換・ストレス解消や家族・仲間との交流が上位に位置するなど、競技性を競い合うよりも、各人がその置かれた条件に応じて気軽に楽しめるものが志向されていることがうかがえます。また、平成23年に新たに制定されたスポーツ基本法では、レクリエーションが初めてスポーツ法体系の中に位置づけられ、横浜市においても平成24年度から横浜市体育協会と横浜市レクリエーション協会の統合が行われており、こうしたことも踏まえ、スポーツとレクリエーションの一体的な推進に努めます。

その際、スポーツを実際に「する人」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等のスポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「支える(育てる)人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

(1) 目標1:子どもの体力向上方策の推進

目標値:子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。

スポーツは、子どもの体力の向上に加え、心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培います。また、子どもたちの精神的なストレスの解消になることや仲間、指導者との交流を通じて、子ども同士のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりを育み、多様な価値観があることを認めあう機会となるなど、子ども達のその後の人間形成につながっていきます。

(2) 目標2:地域スポーツの振興

目標値:成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%(3人に2人)、週3回以上のスポーツ実施率が30%(3人に1人)となることを目標とします。 (現在:週1回以上54.5%、週3回以上27.1%)

また、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合を 10% 以上(現在:7.8%)となることを目標とします。 地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することは、地域におけるコミュニティを形成する上で大切な「仲間意識」を育成します。

さらに、地域のスポーツ団体が、スポーツを通じて「新しい公共」を担うことにより、地域住民の交流の希薄化等の今日的な課題を解決し、地域社会の再生に繋がります。

(3) 目標3:高齢者・障害者スポーツの推進

目標値: **65** 歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上(現在: 55.2%) となることを目標とします。

また、地域において自主的に障害者のスポーツ活動を行っている団体等を18区に立ち上げます。

これからの本格的な高齢社会の到来に伴い、医療費や介護経費の増大が見込まれる中で、スポーツは、心身両面にわたる健康の保持に大きく貢献し、 生活習慣病や介護予防としても効果が期待され、健康増進のみならず財政負担の軽減にも寄与します。

また、障害者が住み慣れた地域で気軽にスポーツ活動を楽しめる環境を整えるとともに、ノーマライゼーションの視点から、障害のある人もない人も、ともに同じスポーツ活動を楽しむ基盤を確立します。

(4) 目標4:トップスポーツとの連携・協働の推進

目標値:トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合を50%以上(※現在:41.6%)となることを目標とし、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上に繋げます。

※現在は、スタジアムや体育館でスポーツ観戦(プロ・アマ問わず)をした数値になっています。

トップスポーツを推進することは、市民とりわけ子どもたちに夢や感動を与え、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ活動の活発化や国際競技力の向上につながります。

さらに、国際大会など大規模スポーツイベントの開催は、地元産業の活性化などの経済波及効果が期待でき、各種メディアを通じ、「横浜」の名を国内外に発信することにより、シティセールスにも寄与します。

第3章 スポーツを推進するための具体的な取組

1 子どもの体力向上方策の推進

目標値:子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。

取組1:幼児期における運動習慣の啓発・普及活動

体力の重要性に関する保護者の啓発セミナーや親子で体験できる各種運動プログラム等を実施します。

また、保育園や幼稚園にスポーツ指導者等を派遣し、遊びながら体を動かす楽しさを子どもたちに伝えていく事業を実施します。

取組2:横浜市子どもの体力向上プログラム(※)に基づく取組の実践

平成23年3月に横浜市教育委員会で策定された「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、学校・家庭・地域の連携による体力向上に向けた取組を実践推進していく。(このプログラムは、生活習慣、運動習慣の改善を図るなど、運動に親しみ、自らの健やかな体をつくる子どもの育成に向けた取組を示している。)

平成24年度から、市内小中学校全校で体育・健康に関する指導の全体計画である「体育・健康プラン」を作成し、そのプランに基づき、学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」を実施しています。

※ 「横浜市子どもの体力向上プログラム」(平成23年3月策定)

「運動機会の確保」「教員の指導力向上」「生活習慣・運動習慣の改善」を基本方針とする「体力アップよこはま2020プラン」(平成22年3月策定)に基づき、「『体力・運動能力調査』の実施・結果の活用」「『体育・健康プラン』の推進」「『体力向上1校1実践運動』の実施」を基盤となる3つの取組を含む、体力向上に向けた10の取組を示している。

取組3:子どもの体力向上事業の実施及び拡充

中休みや放課後等を活用して、児童が関心を持てる運動やスポーツ(※)を紹介し、定期的に運動に親しむ機会や必要な用具等を提供(貸与)し、児童が主体的、日常的に体を動かすことのできる「いきいきキッズ事業」を拡充し、引き続き実施していきます。

また、地元の大学と連携し、学校や地域に体育部所属の学生等を派遣し、授業の補助や教室事業等を実施します。

※ 「ボール投げ」や「走り方」などの基本的な動作から、気軽に楽しむことができる「長縄とび」や「ドッヂビー」(ドッジボールのボールの代わりにフライングディスクを用いたスポーツ)など

取組4:放課後児童育成事業へのプログラム協力

放課後、土曜日、長期休み等に実施している放課後児童育成事業に、地域のスポーツ指導者の派遣やプログラムを提供することにより、児童が運動に親しむ機会を増やし、運動の楽しさや関心を深めます。

取組5:学校体育施設(校庭、体育館等)を利用した学校開放事業へのプログラム協力 学校体育施設を利用し、子どもや地域住民が身近にスポーツを親しめる場となっ ている学校開放事業の運営主体である文化・スポーツクラブに対し、放課後や土・ 日、長期休み等に地域のスポーツ指導者の派遣やプログラムを提供することによ り、子どもや初心者でも気軽に参加できる仕組みをつくります。

また、地域と連携することにより、学校体育施設の利用を促進し、スポーツを通じて地域に開かれた学校づくりを目指していきます。

取組6:地域スポーツ指導者の養成と活用

地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を実施します。

また、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の終了者や現場で活躍している地域のスポーツ指導者に対しても、それぞれのニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実し、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムを促進します。

取組7:食育の推進

日常生活をより健康的に送り、スポーツを活発に行うために、スポーツ団体(プロスポーツチームを含む)、教育委員会や食育関係団体と連携・協力しながら、子どもや保護者に食育の普及啓発を行っていきます。

取組8:トップアスリート(元トップアスリート含む)との連携・協力の推進

JOCパートナー都市協定を通じてのオリンピアンやプロスポーツチームあるいはトップアスリートが立ち上げたNPO法人等と連携・協力することにより、トップアスリートを学校や地域に派遣し、子ども達や多くの市民が一流のアスリートと触れ合う機会を提供します。

2 地域スポーツの振興

目標値:成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%(3人に2人)、週3回以上のスポーツ実施率が30%(3人に1人)となることを目標とします。(現在:週1回以上54.5%、週3回以上27.1%)

また、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合を 10%以上(現在: 7.8%) となることを目標とします。

取組5:学校体育施設(校庭、体育館等)を利用した学校開放事業へのプログラム協力【再掲】 学校体育施設を利用し、子どもや地域住民が身近にスポーツを親しめる場となっ ている学校開放事業の運営主体である文化・スポーツクラブに対し、放課後や土・ 日、長期休み等に地域のスポーツ指導者の派遣やプログラムを提供することにより、子どもや初心者でも気軽に参加できる仕組みをつくります。 また、地域と連携することにより、学校体育施設の利用を促進し、スポーツを通じて地域に開かれた学校づくりを目指していきます。

取組6:地域スポーツ指導者の養成と活用【再掲】

地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を実施します。また、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の終了者や現場で活躍している地域のスポーツ指導者に対しても、それぞれのニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実し、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムを促進します。

取組8:トップアスリート(元トップアスリート含む)との連携・協力の推進【再掲】 JOCパートナー都市協定を通じてのオリンピアンやプロスポーツチームある いはトップアスリートが立ち上げたNPO法人等と連携・協力することにより、 トップアスリートを学校や地域に派遣し、子ども達や多くの市民が一流のアスリートと触れ合う機会を提供します。

取組9:総合型地域スポーツクラブの啓発及び育成・活動支援

子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが、それぞれの体力や興味・技術に応じて、集い活動することができる総合型地域スポーツクラブの基本理念を既存の地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体に理解してもらうことにより、総合型地域スポーツクラブへの協力や移行を促します。

また、総合型地域スポーツクラブの活動や趣旨について、市の広報紙やホームページに掲載するほか、啓発イベント等を行い、市民への周知を充実させていきます。

なお、総合型地域スポーツクラブの設立希望者(団体)や総合型地域スポーツク

ラブへの移行を目指している既存のスポーツ団体 (プロスポーツチームを含む) に対しては、クラブの設立や運営に有用な情報の提供、活動内容についてのアド バイス等を行い、設立に向けた育成支援を行います。

さらに、設立されているクラブに対しては、運営の助言や情報提供等を行い、安 定的な活動が行えるよう支援します。

取組 10:総合型地域スポーツクラブ間の連携・協力の促進

設立されたクラブ及び設立準備中のクラブに対し、会員の拡大や運営費の確保等の共通の課題の解決を目的とした、「横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」への加入を促し、クラブ間の連携・協力を促進します。

取組 11:地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体との連携

地域でそれぞれが活動している地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体と連携・協力し、年齢や性別、技術等に関係なく、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントが開催できる環境を整えます。

取組 12: 市民参加型スポーツイベントの充実

横浜マラソン大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバル、市民体育大会など、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。

取組13:スポーツ・レクリエーション活動の充実

地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、子どもから高齢者まで、楽しく、 気軽に参加できるウォーキングイベントや親子ふれあい体操、野外活動等のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

また、おすすめのウォーキングコースをHPや情報誌で紹介していきます。

取組14:市民大会・区民大会の定期的な開催(初心者が参加ができる工夫)

市民大会や区民大会を主管している競技団体と連携しながら、初心者が安心して参加できる環境を整えます。

取組 15:スポーツ推進委員の育成・活用

スポーツ推進委員が地域スポーツ団体と連携・協力し、地域スポーツの企画・立 案等のコーディネートなど、総合的な地域スポーツの推進役を担えるよう、研修 等の充実を図っていきます。

取組 16:スポーツボランティアの支援

スポーツイベントの運営を支えてくれるスポーツボランティアを育成・支援しま

す。また、スポーツボランティアが継続的な活動ができる仕組みやボランティア としての功績を称える環境を整えます。

取組17:スポーツ情報等の提供

市民が「する」「観る」「支える」といった様々なスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報やスポーツボランティアに関する情報、スポーツ指導者、スポーツ施設の利用に関する情報等を本市のホームページや広報誌、または、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」やホームページ等を通じて、タイムリーな情報を提供します。

また、携帯端末等の身近な媒体でも情報が提供できるようにしていきます。

取組 18:スポーツ実施率の低い年齢層に向けたスポーツプログラムの充実

シェイプアップやリズムダンス、ジョギング講習会など、比較的スポーツ実施率の低い年齢層(20歳代、30歳代)向けにスポーツプログラムや教室などを、スポーツ団体と連携し、開催していきます。

また、スポーツに親しむことができ、低い年齢層同士の交流や心の癒しを取り入れたプログラムを研究・提供していきます。

取組19:身近なスポーツを行う場の確保

身近なスポーツの場の確保に向けて、廃校となった学校施設の跡地や既存の公共 スポーツ施設または、河川や遊水地等の有効活用を図ります。

取組20:大規模屋内スポーツ施設(スケート場、武道館等)の再整備

スポーツで都市の活力を維持していくために、大都市横浜にふさわしい大規模屋 内スポーツ施設の整備が必要です。老朽化したスケート場及び横浜文化体育館の 再整備計画の検討を進めます。

取組21:スポーツ遺産の保存・活用

横浜はテニス、ラグビー、競馬等、多くのスポーツ文化の発祥の地であり、その 歴史や伝統を継承していきます。

また、ワールドカップサッカー決勝戦の会場となった日産スタジアム等のスポーツ施設やボランティア等の人的資源、大規模スポーツイベントの運営知識やノウハウなどのスポーツ遺産を未来の横浜の子どもたちへの財産として遺します。

取組22:横浜市スポーツ医科学センターとの連携・活用

横浜市スポーツ医科学センターを活用し、スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発を指導者向けに行います。

また、横浜市スポーツ医科学センターと各区スポーツセンターが連携・協力する

ことにより、スポーツによる市民の健康づくりの推進や競技選手の競技力の向上を図ります。

取組23:国際交流事業の実施

横浜市のパートナー都市や姉妹都市等でスポーツを通して、相互理解を深め、友 好親善を図ることを目的とした国際交流事業を実施します。

3 高齢者・障害者スポーツの推進

目標値:65歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上(現在:55.2%)となる ことを目標とします

また、地域において自主的に障害者のスポーツ活動を行っている団体等を 18 区に立ち上げます。

取組6:地域スポーツ指導者の養成と活用【再掲】

地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を実施します。

また、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の終了者や現場で活躍している地域のスポーツ指導者に対しても、それぞれのニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実し、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムを促進します。

取組13:スポーツ・レクリエーション活動の充実【再掲】

地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、子どもから高齢者まで、楽しく、 気軽に参加できるウォーキングイベントや体操等のスポーツ・レクリエーション 活動の充実を図ります。

また、おすすめのウォーキングコースをHPや情報誌で紹介していきます。

取組24:100万人の健康づくり戦略の推進

「歩く」をテーマに、市民の健康行動の習慣化を図る取組みとして、健康づくりに関するイベントなどに参加するとポイントが貯まるなどの仕組みを導入し、壮年期から高齢者に至るまで市民一人ひとりが、気軽に楽しみながら継続できる取組を進めます。

取組25: 高齢者向けのスポーツ教室・イベントの実施

高齢者のニーズが高い、健康づくりや体力づくりの教室などのほかに、介護予防 教室や転倒骨折予防教室など様々なニーズを考慮しながら、高齢者のスポーツ教 室やスポーツイベントのより一層の充実を図ります。

取組26:地域の高齢者サークルの活動支援

各施設や地域で現在も活動している高齢者のスポーツサークルに対し、その活動が充実するよう、スポーツ指導者の紹介やスポーツボランティアに関する情報等を提供していきます。

取組 27:地域への障害者スポーツに関するノウハウの浸透(スポーツ施設の職員及びスポーツ指導者向け)

「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と協力・連携し、各区のスポーツセンターやスポーツ施設の職員等に、定期的(年に1、2回程度)に研修を実施し、障害者スポーツの開始及び継続していくためのノウハウを浸透させていきます。

また、地域のスポーツ指導者に対しては、人材養成講座を通じて、障害者のニーズや対応について、研修を行っていきます。

取組28:障害者スポーツの場の確保と種目の普及

障害者がいつでも身近な地域で障害者スポーツを行えるようにするため、各区スポーツセンターや地区センターなどの地域資源と連携を進め、障害者スポーツを行える場を確保するとともに、自主的に取り組みやすい種目を地域に拡げていきます。

取組29:障害者団体と地域団体との連携・協力

障害者の自主的なスポーツ活動が地域に根付くように、障害者団体や地域団体とのネットワークを構築し、情報の交換や団体同士の交流を支援します。

取組 30:障害の有無に関わらず、誰もが一緒に参加できるスポーツイベントの実施 障害者・健常者が共に楽しむことができるよう、障害者団体や競技団体、地域スポーツ団体と連携しながら、誰もが安心して参加できるスポーツイベントを検討し、実施します。

4 トップスポーツとの連携・協働の推進

目標値:トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツ等を間近で観戦した 市民の割合を50%以上(現在:41.6%)に引き上げ、子どもや市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上に繋げます。

取組8:トップアスリート(元トップアスリート含む)との連携・協力の推進【再掲】 JOCパートナー都市協定を通じてのオリンピアンやプロスポーツチームある いはトップアスリートが立ち上げたNPO法人等と連携・協力することにより、 トップアスリートを学校や地域に派遣し、子ども達や多くの市民が一流のアスリ ートと触れ合う機会を提供します。

取組 16:スポーツボランティアの支援【再掲】

スポーツイベントの運営を支えてくれるスポーツボランティアを育成・支援します。

また、スポーツボランティアが継続的な活動ができる仕組みやボランティアとしての功績を称える環境を整えます。

取組20:大規模屋内スポーツ施設(スケート場、武道館等)の再整備【再掲】

スポーツで都市の活力を維持していくために、大都市横浜にふさわしい大規模屋 内スポーツ施設の整備が必要です。老朽化したスケート場及び横浜文化体育館の 再整備計画の検討を進めます。

取組21:スポーツ遺産の保存・活用【再掲】

横浜はテニス、ラグビー、競馬等、多くのスポーツ文化の発祥の地であり、その 歴史や伝統を継承していきます。

また、ワールドカップサッカー決勝戦の会場となった日産スタジアム等のスポーツ施設やボランティア等の人的資源、大規模スポーツイベントの運営知識やノウハウなどのスポーツ遺産を未来の横浜の子どもたちへの財産として遺します。

取組22:横浜市スポーツ医科学センターとの連携・活用【再掲】

横浜市スポーツ医科学センターを活用し、スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発を指導者向けに行います。

また、横浜市スポーツ医科学センターと各区スポーツセンターが連携・協力することにより、スポーツによる市民の健康づくりの推進や競技選手の競技力の向上を図ります。

取組 31:プロスポーツチームの支援

地元プロスポーツチームが地域に密着した活動を行えるよう、各チームの状況に合わせた支援を行います。また、横浜熱闘倶楽部を通じて、学校や地域にプロのトップアスリートやコーチを招き、技術指導や講演会を行い、市民が直接プロのチームに触れる機会を提供します。

取組 32:地域スポーツコミッション設立の検討

スポーツを横浜の観光資源とした横浜らしい地域づくりを図るため、トップスポーツチームや地域スポーツ団体及び地元企業等と連携・協働し、地域スポーツコミッションの設立を検討します。

また、地域や経済の活性化を目的としたスポーツツーリズムの推進やスポーツイベントの誘致・開催を行い、横浜の魅力を発信していきます。

取組33:大規模スポーツイベントの誘致・開催

国際大会や全国大会などの大規模イベントの誘致に取組み、市民のスポーツ観戦 やボランティア活動に参加する機会を増やします。

また、魅力的な大規模イベントを誘致・開催することにより、世界や全国に向けた横浜の知名度のアップや経済及び地域の活性化などにも貢献していきます。

スポーツ推進計画用語

1 スポーツ基本法(平成23年8月)

昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。

2 スポーツ基本計画(平成24年3月)

スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付けられています。

今後、10年間程度を見通した基本方針を定めるとともに、平成24年度から概ね5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化しています。

3 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」

「スポーツのあるまち・くらしづくり」を基本理念として、県民の皆さんが、いつでも、 どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実 現するために、平成16年12月に策定し、平成23年12月に改定しました。

4 横浜市基本構想(平成18年6月)

横浜市の将来(平成 37年頃)を展望し、横浜を支えるすべての人々が、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となる長期ビジョンであり、市政運営の基本理念です。

5 横浜市中期4か年計画(平成22年12月)

基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する計画で、平成22 年度を初年度とした平成25 年度までの4か年計画です。

6 横浜市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法第31条の規定により設置され、スポーツの推進に関する重要事項の調査 審議のほか、団体に対する補助金の交付(同法第35条)についての意見を聴くための機関 です。

7 スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う(スポーツ基本法第32条第2項)者のことです。

旧スポーツ振興法第19条に定める「体育指導委員」について、近年、スポーツの実技の指導や助言のみならず、スポーツ推進の事業の実施に係る連絡調整の役割が重要性を増していることから、スポーツ基本法において、「スポーツ推進委員」と改称され、連絡調整としての新たな役割が追加されました。

8 地域スポーツ団体

総合型地域スポーツクラブをはじめ、さわやかスポーツ普及委員会、各区の体育協会やスポーツ少年団及びスポーツチーム等、地域のスポーツ振興のために活動している団体をいいます。

9 スポーツ・レクリエーション

スポーツとして行われるレクリエーションのことです。心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われる活動としてスポーツ基本法第 24 条において新たに位置づけられました。

10 地域スポーツコミッション

スポーツツーリズムの推進のための地域レベルの連携組織の名称として近年一部で用いられているものです。地域におけるスポーツツーリズム推進に、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等が連携・協働して取り組むことを目的としています。

例えば、さいたま市では、市が中心となって平成 23 年 10 月に「さいたまスポーツコミッション」を設立し、スポーツイベントの誘致・受入れ、地域スポーツの振興、地域の活性化等に取り組んでいる。また、平成 23 年 7 月に「スポーツコミッション関西準備委員会」を設置した関西経済同友会のように民間主導で同様の組織の設置を目指す動きもあります。

11 スポーツツーリズム

スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催は、観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられています。

12 新しい公共

従来は、官が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方です。「新しい公共」がめざす社会は、国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、NPO、企業等によりムダのない形で提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会です。

「第22期横浜市スポーツ推進審議会」について

1 設置根拠

横浜市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定により設置され、横浜市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要な事項について、調査審議するものです。

(1) スポーツ基本法第31条

「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」

(2) 横浜市スポーツ推進審議会条例

ア 第1条「スポーツ基本法第31条の規定に基づき、本市に横浜市スポーツ推進審議会を置く。」

イ 第2条「スポーツの推進に関する重要な事項について、市長(学校における体育に関する事項にあっては、教育委員会)の諮問に応じ調査審議して答申し、又は意見を具申する。」

2 委員構成

15人以内。スポーツの学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会の意見を聴いて、市長が任命する。

3 設置年月日

昭和37年4月1日

4 事業内容

スポーツ推進審議会を開催し、スポーツに関する重要事業について審議を行う。

5 審議会開催日程

第1回	22年7月28日	(1) 会長・副会長の選出について (2) 平成21年度 横浜市民スポーツ意識調査について (3) 現スポーツ振興基本計画の達成状況及び課題について			
第2回	23年6月24日	次期横浜市スポーツ推進計画の策定に向けた横浜市のスポーツ推進に関する施策について(諮問)			
第3回	24年6月8日	横浜市スポーツ推進計画の策定について(素案)の検討			
第4回	24年7月23日	横浜市スポーツ推進計画の策定についての検討			
答申	24年7月27日	横浜市スポーツ推進計画の策定について (答申)			

第22期横浜市スポーツ推進審議会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	選出区分	役 職 名
会長	山口 宏	学識経験者	公益財団法人 横浜市体育協会会長
副会長	高橋 和子	学識経験者	横浜国立大学教授(学長補佐) 社団法人 日本女子体育連盟副理事長
委員	内田 佳彦	学識経験者	特定非営利活動法人 かながわクラブ理事長 横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局長
委員	奥寺 康彦	学識経験者	株式会社 横浜フリエスポーツクラブ取締役会長
委員	及能 茂道	学識経験者	社団法人 横浜市医師会横浜スポーツ医会会長
委員	佐々木 玲子	学識経験者	慶應義塾大学体育研究所教授
委員	柴田 武志	学識経験者	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長
委員	髙井 祿郎	学識経験者	横浜市レクリエーション連合会長
委員	武居 和子	学識経験者	横浜市レディース卓球連盟会長
委員	前田 隆	関係行政機関	横浜市立小学校体育研究会会長 (横浜市立間門小学校校長)
委員	宮嶋 泰子	学識経験者	株式会社 テレビ朝日編成制作局アナウンス部兼編成部局次長待遇
委員	山倉 紀子	学識経験者	社団法人 日本トライアスロン連合理事(種目別強化委員長)
委員	山崎 祐一	関係行政機関	横浜市立中学校体育連盟会長 (横浜市立新田中学校校長)

(任期:第1回審議会から2年間 平成22年7月28日~平成24年7月27日)

【元委員】()内は在任期間

※馬場 正徳 委員(H22.7.28~H23.5.10)、吉江 明洋 委員(H22.7.28~H23.5.10)、 間野 義之 委員(H22.7.28~H23.12.21)